

◆ 書 評 ◆

・寺西俊一・石田信隆・山下英俊編『農家が消える
－自然資源経済論からの提言』みすず書房、2018年

・寺西俊一・石田信隆編『輝く農山村－オーストリアに学ぶ
地域再生』中央経済社、2018年

小 嶋 大 造（東京大学）

1.

本書『農家が消える－自然資源経済論からの提言』は、そのタイトルが示すように、衰退の危機に直面する農業・農山村の諸課題に対し、サブタイトルで提示する自然資源経済論という独自の視点から、今後の持続可能な農業・農山村の維持・保全に向けた提言を示すものである。編著者は、環境経済学、農業経済学、資源経済学などの第一線で活躍する寺西俊一、石田信隆、山下英俊の三者であり、これに著者として、近現代日本経済史、環境社会論、エネルギー政策論、地方財政論、市民参加論、世界経済論などを専門とする7名の若手研究者が加わっている。

もともと本書は、2009年度にスタートした一橋大学大学院経済学研究科の自然資源経済論プロジェクト（代表：寺西俊一）がベースとなっている。本書刊行時点（2018年）ですでに10年目を迎えるこのプロジェクトでは、共同研究と特別講義が進められてきた。後者の特別講義では、110余名の多彩な講師陣による講義がなされ、その主なものは『自然資源経済論入門①②③』（寺西俊一・石田信隆編、中央経済社、2010年・2011年・2013年）の三部作として刊行されている。本書は、その特別講義での知見も反映した、プロジェクトメンバーによる共同研究の成果をまとめたものとされる。

さらに本書は、後述のように、プロジェクトメンバーによるドイツやオーストリアの現地調査から学んだことも活かされている。これらの現地調査をまとめたのが、『ドイツに学ぶ地域からのエネルギー転換－再生可能エ

ネルギーと地域の自立』（寺西俊一・石田信隆・山下英俊編、家の光協会、2013年）、『輝く農山村－オーストリアに学ぶ地域再生』（寺西俊一・石田信隆編、中央経済社、2018年）である。

このように本書は、特別講義や海外現地調査を含めて積み上げられてきた共同研究のエッセンスをまとめた意欲作であり、多大な労作である。

2.

まず本書冒頭の序章（寺西俊一著）において、本書全体の問題意識と独自の視点が提示される。

日本の農業・農山村は「重層的な難局」に直面している。その重層的な難局とは、例えば、農山村地域の過疎化や高齢化、市場経済のグローバル化や貿易自由化、農山村地域の地域力を弱体化させる諸政策の展開、自然的・人為的な大災害の発生である。こうした重層的な難局に対して、持続可能な農業・農山村の維持・保全に向けた取組みをどのように推し進めていけばよいか、そのための基本的なビジョンや政策のあり方が鋭く問われている、というのが本書の問題意識である。

こうした政策課題に対して、「自然資源経済論」という独自の視点から検討がされる。自然資源経済という耳慣れない用語は、寺西俊一の造語である。自然資源経済とは、「各種の自然資源を基礎とし、そのうえに成り立つ経済」とされ、農林水産業の「産業的営み」と、これと一体不可分な形で成り立っている農山漁村の地域社会における「生活的営み」

とを合わせた意味合いをもつ。ここでの「自然資源」とは、鉱物資源や生物資源だけでなく、太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーも含まれる。さらに自然的生態系や、人間の手が加わった二次的自然としての農業生態系や森林生態系も含まれる。

このように自然資源経済とは、各種の自然資源の利用・管理・循環によって成り立つ人間社会の経済的営みであり、人間・自然・社会の関係をトータルに捉えるための概念とされる。

このため、本書が取り上げる自然資源経済論の対象は、たんに狭義の産業論にとどまらず、より広い視野に立った地域経済論、地域社会論、地域自治論、地域文化論、地域環境論なども射程におさめられる。したがって、本書の諸論考も、こうした多角的な内容から構成されることになる。

3.

序章に続く本論は、大きく二部で構成される。第Ⅰ部は「歴史的な岐路に立つ農業・農山村」（第1章～第3章）であり、第Ⅱ部が「世界のなかの自然資源経済」（第4章～第7章）である。

第Ⅰ部では、まず第1章（石田信隆著）で、日本の農業・農山村をめぐる危機の実像に焦点を合わせ、それらの歴史的な背景や経緯をたどった上で、第2章（石田信隆著）で、今後の農業・農山村のあり方について具体的な提言がなされる。第3章（高柳友彦・寺林暁良著）では、人間と自然資源のかかわりを再構築するための基本視座が提起される。

第Ⅱ部では、持続可能な農業・農山村に向けた具体的な政策課題が、海外の取組を参考に検討される。第4章（藤井康平・石倉研著）では、条件不利地域の農業・農山村政策のあり方が、オーストリアの事例を参考に検討される。第5章（藤谷岳・吉村武洋著）では、農村景観・農村文化の保全について、イギリスのナショナル・トラストによる取組みを参考に検討される。第6章（山下英俊著）では、農山村地域での再生可能エネルギーの推進に

ついて、ドイツの事例を参考に検討される。第7章（山川俊和著）では、自然環境を前提とした国際貿易や経済連携のあり方が、東アジア地域での共生を展望しつつ検討される。

最後に終章（寺西俊一著）において、今後の持続可能な農業・農山村の維持・保全に向けた取組みとして、自然資源経済の担い手をどう支えていくかが鍵になると説かれる。そして、このために地域の「自治力」の向上が不可欠であることが、本書全体を貫く基本的な主張であるとして、締め括られる。

4.

前述のとおり、本書では、自然資源経済論プロジェクトのメンバーによるドイツやオーストリアの現地調査から学んだことが活かされている。第4章と第6章がそれであり、それぞれオーストリア（条件不利地域政策）とドイツ（再生可能エネルギー政策）の豊富な事例が紹介される。そして、そこから得られる政策的な含意が手際よくまとめられている。とりわけ第6章は、「地域からのエネルギー転換」を推進する上で、ドイツの先駆的な地域再エネ事業から得られる教訓とともに、日本の自治体を対象とした独自のアンケート調査から引き出される地域再エネ事業への支援のあり方がシャープにまとめられており、水準の高い政策研究となっている。

本書評では、オーストリアの現地調査をまとめた『輝く農山村』が対象とされるため、ドイツの現地調査をまとめた『地域からのエネルギー転換』の具体的な内容には立ち入らないが、その目的だけ紹介しておこう。同書の目的は、第一に、ドイツの「地域からのエネルギー転換」の経緯と実情を分かりやすく、正確に紹介すること。そして第二に、ドイツの取組から日本が学ぶべきことは何かを示すことである。

こうした同書の目的意識は、『輝く農山村』にも引き継がれている。本書は、日本の農業・農山村が直面する重層的な難局に対して、原発フリーで再エネ先進国であるオーストリアの農業・農山村の姿が参考になるとの意識から、5回にわたる現地調査にもとづき、オー

ストリアの農業・農山村の姿とそれを支える政策や制度について、分かりやすく正確に紹介することが狙いとされる（まえがき：寺西俊一著）。本書でも、『農家が消える』で示された問題意識や、自然資源経済という独自の視点が貫かれている。

本書の構成は、第1章（石田信隆著）でオーストリアの農業・農山村の概観、第2章（石倉研著）で農業・農山村を支える制度・政策、第3章（藤井康平著）で農山村の自治体の姿や政府間関係、第4章（石田信隆著）で地域住民による「村の再生」（Dorferneuerung）の取組み、第5章（石倉研・藤井康平著）で森と水の恵みを活かした再エネの取組み、第6章で座談会、そして補録としてデータ（多田忠義著）やコラムが加わる。

オーストリアの農村政策を紹介した書物は多くない。本書は、これを分かり易く、活き活きと描く、入門書となる。紙面の制約上、十分に紹介できないが、オーストリアに学ぶ地域再生の取組みとして本書が目指すのが、ドルフ・エアノイエリング（Dorferneuerung）である（第4章）。これは中央政府主導の地方創生の取組みではなく、地域の住民や自治体によってボトムアップに展開される、いわば内発的な発展を図る取組みである。これは、『農家が消える』の終章で主張された地域の「自治力」、そして日本の農村政策が学ぶべき範例とされるものである。

5.

日本の『農家が消える』、オーストリアの『輝く農山村』。この対照的なタイトルが示すように、筆者らは、危機に直面する日本の農業・農山村にとって、オーストリアなどEUの農村政策を学ぶべき範例とする。評者も基本的にこれと見解を同じくする。この立場からすると、本書において、EUの農村政策の全体像が提示されれば、本書で紹介される個別事例の位置づけがさらに明確になるであろうし、また日本の農村政策へのインプリケーションもいっそう豊かなものになるであろう。

EUの共通農業政策（CAP）は、「第1の柱」＝直接支払と、「第2の柱」＝農村振興政策か

らなる。後者の農村振興政策は、EUが中期的な戦略を設定し、その方向性のなかで、補完性原則のもと、各加盟国や各州が政策内容、例えば重点分野や具体的施策を決定する。

評者が調査したドイツを例にとれば、まずEUレベルで一本の戦略が策定され、それを踏まえ国家レベルで策定される一本の戦略を受けて、各州レベルで具体的なプログラムが決定される。EU農村振興政策の目的は、三つ、つまり産業政策的な面、環境政策的な面、地域政策的な面があり、「第2の柱」はこれらを統合した総合的農村政策の性格をもつ。そして、これら三つの政策面に対応した、具体的な政策手段がリストアップされる。こうした制度的枠組みの中で、各州は、どのような政策手段を選択し、どれだけの資金を配分するかなど、具体的なプログラムを決定するのである。このようにドイツでは、農村振興政策を各州に裁量をもたせて推進している。この制度的枠組みを背骨として支えるのが補完性原則であり、これによってドイツ各州の農村振興政策の多様性が確保されている。

翻って日本の農村政策は、どのような制度的枠組みをもつだろうか。そもそも、EUのような制度的枠組みが日本の農村政策にあるのだろうか。EUの農村政策の全体像が、その原則や構造を含めて提示され、これを範例に日本の農業政策を比較することは、日本の農村政策にとって有意義なインプリケーションをもたらすであろう。これは、今後の農村政策の政策研究にとって、本書に学ぶ者が検討を深めていく次なる課題ではないだろうか。

6.

最後に本書から学ぶことを挙げておこう。個々の論考の意義や提言内容の評価にまで言及することはできないが、全体として、主体的な問題意識＝危機意識をもって、自然資源経済論という、人間・自然・社会の関係をトータルに捉える独自の視点から問題に切り込もうとした姿勢に、学ぶべきことがある。

現代の経済学は、方法論的に高度に技術化されている。しかし、社会科学が対象とする

社会現象に切り込むには、経済学が有効な領域と、経済的な利害得失を基準とするだけでは不十分な領域もある。後者の代表的な領域が、本書が対象とする農業・農村や環境の分野であろう。本書は、経済学の有効域とその限界とに自覚的であるがゆえに、人間・自然・社会の関係をトータルに捉える視点を提示し得るのではないだろうか。経済学を知る経済学者が、経済学の限界を知り、他の分野からも学びつつ、経済的な利害得失をこえた視点を獲得する。自然資源経済という独自の造語には、そうした視野の広がりを見ることができ

かつて、日本を代表する経済学者が、方法論的にあまりに制度化された経済学に対してこう警鐘を鳴らした。「制度化された経済学の最大の弊害は、方法論的無反省となる以前に、経済学者が各自どのような社会的役割を果たすかについての主体的意識が希薄化してしまうことにあるのではないだろうか」（石川経夫著、『朝日ジャーナル』1979年9月28日号）。経済学者として、社会問題に対して、主体的な問題意識をもって、問題に切り込む視点や方法を模索し獲得していくこと、そうした研究の姿勢は、本書から学ぶべきことであろう。